

平成 28 年度
平取町財務書類

平成 30 年 3 月

平取町

—目 次—

1. 地方公会計の概要	1
(1) 統一的な基準までの経過	1
(2) 新地方公会計制度導入の目的	2
(3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い	2
(4) 民間の企業会計と公会計の違い	2
(5) 財務書類の内容	3
2. 平成28年度 平取町財務書類	5
(1) 貸借対照表	5
(2) 行政コスト計算書	6
(3) 純資産変動計算書	7
(4) 資金収支計算書	8

1. 地方公会計の概要

(1) 統一的な基準までの経過

平成 11 年度より旧総務省方式でスタートしたこの制度は、平成 18 年に各自治体に通知というかたちで大きな転換点を迎えました。ここでは、基準モデルと総務省方式改訂モデル(以下改訂モデル)の 2 つのモデルが提示され、各自治体はどちらかのモデルを選択し、財務書類を公表することになりました。

平成 25 年 8 月には両モデルの統一を図ることが「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」にて決定され、平成 26 年 4 月には「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」、次いで 9 月には「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」が示され、地方公会計におけるモデルが統一されました。

平成 27 年 1 月 23 日に正式に総務大臣通知により「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示され、本格的な運用が開始されました。また、併せて示された地方公会計マニュアルは、先に出されていた「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」のほかに「連結財務書類作成の手引き」と「財務書類等活用の手引き」が新たに追加となりました。

原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することになります。

【(旧)総務省モデル】

平成 12 年 3 月 「普通会計バランスシート」の作成方法公表

平成 13 年 3 月 「各地方公共団体全体のバランスシート」「行政コスト計算書」の作成方法公表

平成 17 年 9 月 「地方公共団体の連結バランスシート」の試行について

【新地方公会計制度(2つのモデル)】

平成 18 年 5 月 「新地方公会計制度研究会報告書」

平成 19 年 10 月 「新地方公会計制度実務研究会報告書」

【新地方公会計モデル】

平成 21 年 1 月 「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引き」

平成 22 年 3 月 「地方公共団体における財務書類の活用及び公表について」

平成 23 年 12 月 「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引き」

【統一的な基準】

平成 25 年 8 月 「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」

平成 26 年 4 月 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」

平成 26 年 9 月 「財務書類作成要領」

「資産評価及び固定資産台帳の手引き」

平成 27 年 1 月 統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)

統一的な基準による地方公会計マニュアル

(2) 新地方公会計制度導入の目的

市町村などの地方公共団体の会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

(3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることとなります。

(4) 民間の企業会計と公会計の違い

新地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体とはそもそもの目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としないので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すこととなります。

(5) 財務書類の内容

①財務書類の作成範囲

これまでの地方公会計制度では、財務諸表や財務書類といった用語が混在していましたが、統一的な基準の導入後は財務書類に統一されます。

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体会計財務書類、連結会計財務書類の3種類が公表されることとなります。今年度は、連結対象先の準備が整っていないため、本報告書の記載対象は全体会計財務書類となります。

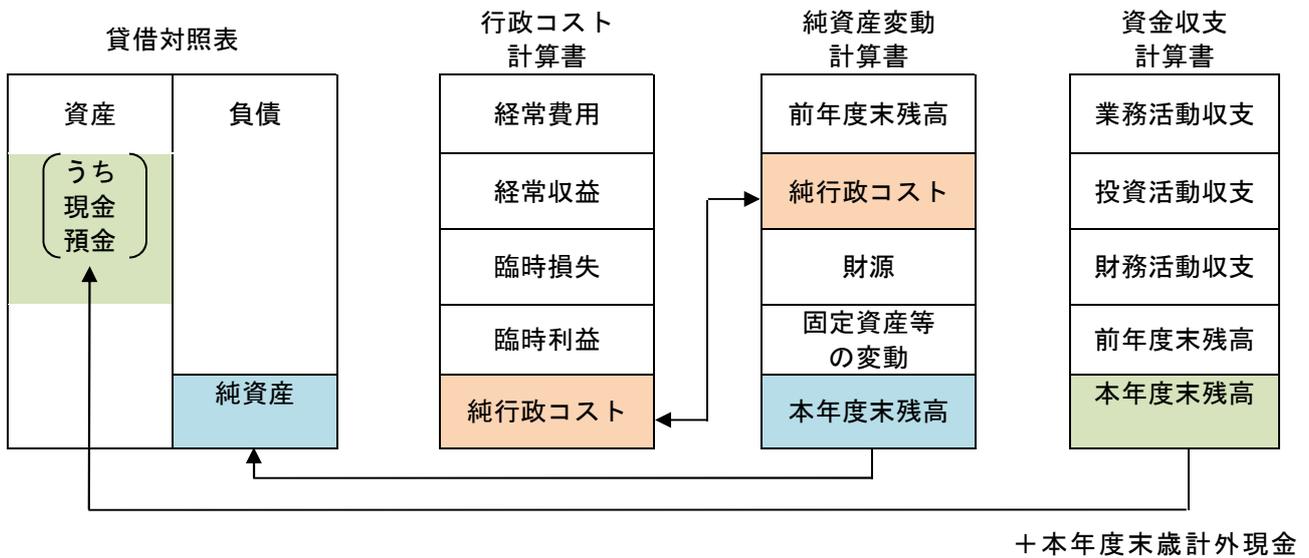
■平取町における財務書類の範囲

連結財務書類	全体財務書類	一般会計等	一般会計	
		国民健康保険特別会計		
		介護保険特別会計		
		後期高齢者医療特別会計		
		国民健康保険病院特別会計		
		簡易水道特別会計		
	事務組合	地方公社	(有)平取畜産公社	
		平取町外2町衛生施設組合		
		胆振東部日高西部衛生組合		
		日高西部消防組合		
		日高管内地方税滞納整理機構		
		日高地区交通災害共済組合		
		北海道市町村職員退職手当組合		
		北海道市町村備荒資金組合		
		北海道後期高齢者医療広域連合		

②財務書類の種類

【財務書類の体系（4表）】と付属明細表で構成されます。

■財務書類4表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2. 平成 28 年度 平取町財務書類

(1) 貸借対照表

- (1) 資産
学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産
- (2) 負債
地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの
- (3) 純資産
過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財源

(単位:千円)

科目	一般会計等	全体会計	科目	一般会計等	全体会計
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	30,215,342	32,230,756	固定負債	7,481,034	9,015,369
有形固定資産	28,176,873	30,078,325	地方債等	6,568,081	7,945,610
事業用資産	18,422,783	18,937,741	退職手当引当金	912,953	1,069,760
インフラ資産	9,730,786	11,080,063	流動負債	105,878	230,454
物品	286,651	532,313	1年内償還予定地方債等	41,175	68,208
無形固定資産	37,094	39,461	賞与等引当金	64,703	85,716
投資その他の資産	2,001,376	2,112,970	その他	0	76,531
流動資産	973,472	1,071,569	負債合計	7,586,912	9,245,824
現金預金	71,384	115,556	【純資産の部】		
未収金他	902,088	956,013	純資産合計	23,601,903	24,056,502
資産合計	31,188,815	33,302,325	負債及び純資産合計	31,188,815	33,302,325

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

一般会計等では、資産は約 312 億円となっています。負債は約 76 億円、純資産は約 236 億円です。

また、全体会計では、資産は約 333 億円、負債は約 92 億円、純資産は約 241 億円です。

このうち、負債は将来の世代が負担していくことになるものであり、一方で、純資産は過去の世代や国、道の負担で既に支払が済んでいるものになります。資産に対する純資産の割合を純資産比率と呼び、これまで町が形成してきた資産に対する負担のうち、既に支払が済んでいる部分の割合を示しています。

この純資産比率は一般会計では 75.7%、全体会計では 24.3%となっています。

(2) 行政コスト計算書

◆費用：行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用(当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額)など

②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費(社会資本の経年劣化等に伴う減少額)など

③その他業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆収益：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

(単位：千円)

科目	一般会計等	全体会計
経常費用	6,750,111	7,828,102
業務費用	4,939,664	5,294,737
人件費	954,553	974,488
物件費等	3,867,216	4,159,545
その他の業務費用	117,894	160,705
移転費用	1,810,447	2,533,365
経常収益	362,428	503,482
純経常行政コスト	6,387,683	6,910,097
臨時損失	0	0
臨時利益	0	0
純行政コスト	6,387,683	7,255,234

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成28年度の行政コスト総額は一般会計等で約67億円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約3億円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約64億円、臨時損失を加えた純行政コストも約64億円となっています。

同様に純行政コストは全体で約73億円となっています。

一般会計における経費の内訳を見ると、経常費用のうち、人件費が占める割合は、14.1%、減価償却を主なものとする物件費等の割合は57.3%、地方債利息を主なものとするその他業務費用の割合は、1.7%です。また、各団体への補助金や負担金、扶助費を中心とする移転費用の割合は26.8%となっており、物件費が費用の中でも大きな割合を占めています。

(3) 純資産変動計算書

(1) 余剰分の計算

① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致。

② 財源

財源をどのような収入(税収等、国庫補助金)で調達したかを表します。

(2) 固定資産形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

① 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

② 資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

③ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

(単位:千円)

科目	一般会計等	全体会計
前年度末純資産残高	25,471,188	25,621,475
純行政コスト(△)	-6,387,683	-7,255,234
財源	4,969,967	6,141,830
本年度差額	-1,417,716	-1,113,404
固定資産等の変動(内部変動)	0	0
資産評価差額	0	0
無償所管換等	0	0
その他	0	0
本年度純資産変動額	-1,417,716	-1,113,404
本年度末純資産残高	23,601,903	24,056,502

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成28年度は、純資産が一般会計等において、約14億円の減少となっています。

また、全体会計では約11億円の減少となっています。

この純資産の減少要因は、税収をはじめとした財源の確保よりも、経常的な行政にかかる費用(純行政コスト)の額が上回ったことによるものです。

(4) 資金収支計算書

- ①業務活動収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③財務活動収支：公債、借入金などの収入、支出など

(単位：千円)

科目	一般会計等	全体
【業務活動収支】		
業務支出	5,636,819	7,249,929
業務費用支出	3,826,372	4,716,564
移転費用支出	1,810,447	2,533,365
業務収入	5,285,395	6,914,545
臨時支出	0	503
臨時収入	0	37
業務活動収支	-351,424	-335,850
【投資活動収支】		
投資活動支出	199,847	434,397
投資活動収入	47,000	70,281
投資活動収支	-152,847	-364,116
【財務活動収支】		
財務活動支出	541,167	690,491
財務活動収入	1,050,228	1,364,728
財務活動収支	509,061	674,237
本年度資金収支額	4,790	-25,729
前年度末資金残高	66,594	141,286
本年度末資金残高	71,384	115,556

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

一般会計等では、業務活動収支は約3.5億円の不足、投資活動収支は約1.5億円の不足、財務活動収支は約5.1億円の余剰となり、本年度資金収支額は約5百万円の余剰となりました。

また、全体会計の業務活動収支は約3.3億円の不足、投資活動収支は約3.6億円の不足、財務活動収支は約6.7億円の余剰となり、本年度資金収支額は約25百万円の不足となりました。

この結果、本年度末資金残高は一般会計等で約71百万円、全体会計では約1.1億円となりました。業務活動収支と投資活動収支の合算である基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、一般会計等で約5億円のマイナス、全体会計では約7億円のマイナスとなっています。プライマリーバランスがマイナスになっている場合は、一時的なマイナスは政策等によって考えられますが、継続的なマイナスになると、注意が必要です。